

【医療法人 久晴会の感染症予防及び発生時対応のアウトライン】

全国的に市中感染が認められる現段階に於いて、誰もが新型コロナウイルス（COVID-19）の感染者と成り得る事を冷静に確認する事が大切です。新聞やテレビ・雑誌等では、繰り返し感染者数の拡大と死亡者数のカウントと言った恐怖を煽る偏向報道が続いていますが、治癒してご自宅や職場に戻られた元患者様も沢山存在しています。（こちらに関しては概ね報道されていません）

医療法人 久晴会では、患者様・ご家族様・ご利用者様・地域にお住まいの皆様方に対し、常に正しい情報を提供し、先ずは一人ひとりがキャリア（知らぬ間に感染し自身が感染源となってしまうこと）とならない事に努め、安全な診療・リハビリテーションを維持継続していきます。

【行動指針】

- ・基本的な感染症（インフルエンザ）予防対策の再確認と励行を日常に増して実施します。
- ・患者様・ご家族・利用者様及び職員で、感染症についての正しい知識を共有します。
- ・個々がキャリアとならぬ様、就業中職員はゴーグルとマスクを着用します。



※職員がキャリアとなって感染を拡大させない事、安全な診療環境を維持する為の着用です。疑問を持たれる方も居られると思いますが、どうぞご理解とご協力をお願いします。

- ・患者様・ご家族・利用者様には、入館時にマスクの着用をお願いします。

※皆様方にもマスク着用にご理解とご協力をお願いします。施設利用者並びに職員、引いては地域社会全体としての取り組みです。マスクの着用にご協力頂けない患者様の受診につきましては、お断りさせて頂く場合もございます。どうぞご理解をお願いします。

- ・出勤や通院をはじめ他者と接する前には体温を計ります。（発熱時には自宅で安静にします）
- ・導線や使用物品の消毒等については、各部署で作成し院長印を得た方法を共有実施します。
- ・発熱や倦怠感を感じた場合は基本自宅待機とし落ち着いた判断と行動に努め、4日以上 37.5 度の発熱や倦怠感・咳や痰症状が続く場合、報告と共に以下の相談窓口で受診可能施設を確認・受診をする。またその検査結果について同報告する。（来院・通所・訪問の予約のある場合は事前に受付 055-278-2016 または各担当へ/職員は上席職員に報告）

（行政窓口：此方で検査施設等を紹介してくれます）

- ・中北保健所（地域保健課：055-237-1403）：甲斐市・中央市・昭和町
- ・中北保健所峡北支所（地域保健課：0551-23-3074）：韮崎市・南アルプス市・北杜市
- ・甲府市保健所（医務感染症課：055-237-8952）：甲府市
- ・峡東保健所（地域保健課：0553-20-2752）：山梨市・甲州市・笛吹市